

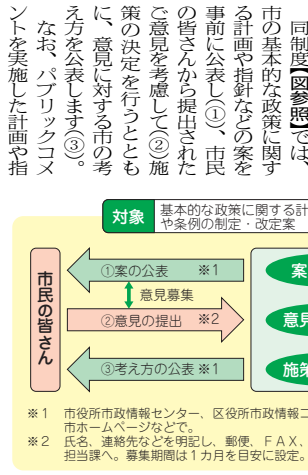
ご意見を募集します

パブリックコメント制度

パブリックコメント(意見公募)制度は、市の重要な施策を意思決定する過程の透明性の向上や市民参加の推進を図るとともに、市民ニーズに沿って市政運営することを目的として実施します。

同制度(図参照)では、市の基本的な政策に関する計画や指針などの案を事前に公表し①、市民の皆さんから提出されたご意見を考慮して②施策の決定を行うとともに、意見に対する市の考え方を公表します③。

なお、パブリックコメントを実施した計画や指針



新病院の建設工事が始まります

平成26年完成めざす



新病院の外観(イメージ)

救急医療と高度専門医療を総合的に提供し、地域医療の核となる新病院(西区家原寺町1丁目)ほかの建設が始まります。平成26年12月末の完成をめざします。

新病院の病床数は487床で、診療科は現病院の診療科に

議決を経て施行します。

市民の皆さんの積極的なご意見をお待ちしています。

問合せ 市民協働課 ☎28・7475 FAX28・7444

1月実施の
パブリックコメント

1月実施の パブリックコメント

いずれも詳しくは、意見の募集期間中に市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナー、図書館、担当課、市ホームページアドレスはホームページ参照などでご覧いただけます。

ご意見は郵送かFAX、電子メールで住所、氏名、電話番号、FAX番号を書いて、募集期間中に問い合わせ先へ。

(仮称)犯罪被害者等支援条例案

犯罪の被害に遭った方やその家族が置かれている状況、支援の必要性について理解を深めるとともに、全ての市民が安全に、安心して暮らすことができる地域社会の実現について、必要な支援や市、市民、事業者の責務を定めるものです。

▼意見の募集期間 1月7日まで。

問合せ 市民協働課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7405 FAX28・037

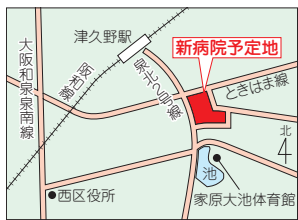
問合せ 市民協働課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7405 FAX28・037

問合せ 市民協働課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7405 FAX28・037

問合せ 市民協働課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7405 FAX28・037

問合せ 市民協働課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7405 FAX28・037

問合せ 市民協働課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7405 FAX28・037



心臓血管外科を新設し26科で開設を予定。生命に関わる病気などの重篤な患者に対して365日、24時間対応する救命救急センターや、消防局が救命救急センターと連携して一刻を争う救急要請に対応できる救急ワークステーションを新設します。

また、敷地内に、日・夜間に通院が困難な患者のため市が建設する初期診療センターを併設します。

工事期間中は、周辺にお住まいの方には迷惑をおかけしますが、理解と協力をお願いします。

問合せ 堺市立病院機構新病院建設室 ☎21・8700 FAX21・0900

V防止と被害者の保護・自立支援に関する施策を総合的に推進するための、基本的な方向性や取り組みなどを取組みたいものです。計画の達成や進捗状況を定期的に把握・評価し、効果的・総合的に計画を推進するため、成果目標やモニタリング指標を設定しています。

▼意見の募集期間 1月7日まで。

問合せ 男女共同参画推進課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7408 FAX28・8070

問合せ 男女共同参画推進課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7408 FAX28・8070

問合せ 男女共同参画推進課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7408 FAX28・8070

問合せ 男女共同参画推進課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7408 FAX28・8070

問合せ 男女共同参画推進課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7408 FAX28・8070

問合せ 男女共同参画推進課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7408 FAX28・8070

問合せ 男女共同参画推進課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7408 FAX28・8070

問合せ 男女共同参画推進課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7408 FAX28・8070

問合せ 男女共同参画推進課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7408 FAX28・8070

問合せ 男女共同参画推進課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7408 FAX28・8070

問合せ 男女共同参画推進課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7408 FAX28・8070

平成19年3月に策定した「農業振興ビジョン」について、これまでの事業の成果や農業を取り巻く状況の変化を踏まえ、見直しを行うものです。

▼意見の募集期間 1月11日まで。

問合せ 農水産課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・6971 FAX28・7370

問合せ 農水産課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・6971 FAX28・7370

問合せ 農水産課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・6971 FAX28・7370

問合せ 農水産課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・6971 FAX28・7370

問合せ 農水産課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・6971 FAX28・7370

問合せ 農水産課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・6971 FAX28・7370

問合せ 農水産課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・6971 FAX28・7370

問合せ 農水産課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・6971 FAX28・7370

問合せ 農水産課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・6971 FAX28・7370

問合せ 農水産課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・6971 FAX28・7370

問合せ 農水産課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・6971 FAX28・7370

市民の皆さんが、優れた文化芸術を鑑賞し、自らも創造・発表することができる新しい文化芸術の創造・交流・発信拠点とするため、市民会館の建て替え整備計画をまとめたものです。

▼意見の募集期間 1月4日～2月3日。

問合せ 文化課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7143 FAX28・8174

市民会館は、昭和40年の開館以来、鑑賞や交流など市民の身近な文化芸術活動の場として親しまれてきましたが、施設・設備の老朽化に伴う建て替えのため、平成26年3月31日をもって閉館することとなりました。

なお、閉館までは通常どおり利用することができます。

問合せ 文化課 ☎28・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎28・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎28・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎28・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎28・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎28・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎28・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎28・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎28・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎28・7143 FAX28・8174

問合せ 文化課 ☎28・7143 FAX28・8174

2月4日から

市民税・府民税(所得・課税)証明書

自動交付機で取得できます

市民税・府民税(所得・課税)証明書(本人)の最新年度分が、2月4日から区役所設置されている自動交付機で取得できるようになります。

自動交付機を利用した場合の手料は1通につき150円です。窓口より50円安くなります。土・日曜日も利用できます。なお、最新年度分以外の市民

自動交付機を利用した場合の手料は1通につき150円です。窓口より50円安くなります。土・日曜日も利用できます。なお、最新年度分以外の市民

自動交付機を利用した場合の手料は1通につき150円です。窓口より50円安くなります。土・日曜日も利用できます。なお、最新年度分以外の市民

自動交付機を利用した場合の手料は1通につき150円です。窓口より50円安くなります。土・日曜日も利用できます。なお、最新年度分以外の市民

平成21年3月に策定した「自殺対策推進計画」について、自殺をめぐる社会情勢や国などの動向を踏まえ、見直すとともに、自殺対策の強化を図るものです。

▼意見の募集期間 1月11日まで。

問合せ 精神保健課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7002 FAX28・7943

問合せ 精神保健課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7002 FAX28・7943

問合せ 精神保健課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7002 FAX28・7943

問合せ 精神保健課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7002 FAX28・7943

問合せ 精神保健課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7002 FAX28・7943

問合せ 精神保健課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7002 FAX28・7943

問合せ 精神保健課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7002 FAX28・7943

問合せ 精神保健課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7002 FAX28・7943

問合せ 精神保健課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7002 FAX28・7943

問合せ 精神保健課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7002 FAX28・7943

問合せ 精神保健課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7002 FAX28・7943

平成24・33年度を計画期間とし、緑の保全・創出に関する施策をより総合的に推進するための基本的な考え方を取り組みをまとめたものです。

▼意見の募集期間 1月4日～2月4日。

問合せ 公園緑地整備課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7424 FAX28・1300

問合せ 公園緑地整備課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7424 FAX28・1300

問合せ 公園緑地整備課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7424 FAX28・1300

問合せ 公園緑地整備課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7424 FAX28・1300

問合せ 公園緑地整備課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7424 FAX28・1300

問合せ 公園緑地整備課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7424 FAX28・1300

問合せ 公園緑地整備課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7424 FAX28・1300

問合せ 公園緑地整備課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7424 FAX28・1300

問合せ 公園緑地整備課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7424 FAX28・1300

問合せ 公園緑地整備課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7424 FAX28・1300

問合せ 公園緑地整備課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 228・7424 FAX28・1300

市民の食の安全を確保する効果的な施策を実施するため、平成25年度の取り組みをまとめたものです。

▼意見の募集期間 1月24日～2月25日。

問合せ 食品衛生課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 222・9925 FAX22・1440

問合せ 食品衛生課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 222・9925 FAX22・1440

問合せ 食品衛生課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 222・9925 FAX22・1440

問合せ 食品衛生課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 222・9925 FAX22・1440

問合せ 食品衛生課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 222・9925 FAX22・1440

問合せ 食品衛生課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 222・9925 FAX22・1440

問合せ 食品衛生課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 222・9925 FAX22・1440

問合せ 食品衛生課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 222・9925 FAX22・1440

問合せ 食品衛生課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 222・9925 FAX22・1440

問合せ 食品衛生課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 222・9925 FAX22・1440

問合せ 食品衛生課 ☎590-0078 堺区南瓦町3-1-1 222・9925 FAX22・1440

さかい市民カード(住民基本台帳カードのいすれかが必要です。カードを持っていない方やカードの暗証番号を登録していない方は、区役所でカードの申請や暗証番号の登録をしてください。

なお、平成25年2月1日時点で、住民票の写しを取得するための暗証番号を登録している方は、同じ暗証番号を市民税・府民税所得・課税証明書の暗証番号として初期登録します。そのま利用できます。

▼利用時間 月・金曜日は午前8時30分～午後8時。土・日曜日は休館。

問合せ 税務課 ☎28・6994 FAX28・7618